

文化振興ビジョン 第4章 推進体制について（委員意見）

〈推進体制について〉

- ・ 作文した文化振興ビジョンが着実に実行できるよう、審査・推進をするための「推進チーム」を文化部内に設置。チームの構成は有識者・文化芸術部門関連者・行政職員の10名程度とし、期間は3年程度で市民ホール完成と同時進行していくことが望ましい。（岩城委員）
- ・ 組織の人選は、肩書きやバランスだけで選ぶのではなく、情熱と行動力のある人、人物優先で選んで欲しい。行政に関しては、縦割りではなく、横の連携をしっかりとれる体制にしなければいけない。（大森委員）
- ・ 文化振興ビジョンは、最終的には、具体的な実施項目の役割を整理して、たとえば市民団体、行政それぞれが推進していくことが基本となると考えています。

むしろ、文化振興においては、社会経済情勢の変化や、小田原市民の活動そのものによって、状況が変化し、課題も変わってくると考えられることから、市民や関係者が継続して意見交換、交流する機会が重要ではないかと考えています。

そこで、小田原評定にならない、「小田原文化評定」を設け、市民及び関係者が定期的に意見交換や情報交換、交流を図る会合を設置することを考えました。メンバーは、ゆるく募り、随時変更可能な組織で良いのではないかと思います。

一方、行政の側については、このビジョン自体は、非常に息の長い取り組みが必要とされることから、人事異動などに左右されず、専門的に継続して関わる人材が必要ではないかと考えます。（鬼木委員）

- ・ （大森委員の発言があったが）「大意も無く集められた10人より、やる気のある一人」よいもの、残すべきもの、進めるべきものを見極められる人選を望む。外部の目が入る様な体制。（神馬委員）
- ・ 推進体制の意味するものは、新ホールとのかかわりのことでしょうか。新ホールはとにかく多くの人々が来場するイベントを行うことに尽きるでしょう。それが周りの商店街との融合企画や伝統文化の企画とか小田原の歴史を知るワークショップ等を行いながら小田原の進もうとする小田原の都市の形をみせていくことなのではないでしょうか。そのためには**推進体制の組織は体を張って行動できる人々の企画集団**が適切とまずは思います。

小田原の都市の形は、駅前、川東、板橋、富水螢田、海岸・・・地域的要素が多く残っているし、新しい人を迎え入れることがまだできずにいる自治体もある。この自治体の守る伝統と革新すべきことは案外共通しているかもしれない。とにかく縦組織に横串しを入れられるようにしたいものです。（杉崎委員）

※小田原の都市の形の強化室・・・小田原ブランド研究会の設置

文化振興ビジョン 第4章 推進体制について（委員意見）

- ・ 推進体制については現ビジョンの委員会をベースにあらたに公募をしてみても如何でしょう。（平井委員）

- ・ 逗子市文化振興条例では「基本計画に基づく施策、事業等の実施について、市民との協働による組織により効果的に推進できるよう努めなければならない」としている。文化振興ビジョンでいう文化振興施策、事業等を俯瞰し、実施される文化事業全体のバランスや文化団体間の連携支援などを、市民と行政の協働で行う組織を設置し検討する。

本委員会のメンバーおよび文化団体が参加する事が望ましい。（間瀬副委員長）

- ・ 基本的には、市民と専門家および行政等からなる組織体の設置が必要と考える。この場合、当該組織体そのものの構成・機能・権限等を検討する段階から市民・専門家の参入を求める方法を採用するのがよいと思う。具体的には文化政策課を所管とする現状のビジョン策定委員会で正式な議題として取り上げ討議するのが効率的な方法の一つと思われる。その場合、市民参加の方法や専門家の選任等のほか、所管する行政側の組織についても議論が欲しい。縦割りの行政組織は、幅広い文化活動への対応に馴染まないが、その一方で、これに関わると思われる企画政策課・広報広聴課・財政課・観光課・文化政策課・生涯学習課・文化財課等複数の所管課が統合されることは想定し難く、これら諸課の連携にしても形式に流れて硬直化し充分機能しない可能性が高いであろう。それゆえ、全く新しい組織の設置、核となるべき文化政策課の布陣整備・機能強化、これに情報を集積させる仕組み、前記のような諸課へのビジョン推進担当の配置とその協働体制の確立・整備などが検討されなくてはならない。各種アート、伝統工芸、歴史・文化資産等、ビジョン推進に要する適宜な技術・専門知識を有する職員の配置も必須と考える。（山口委員）

〈効果測定の手法等について〉

- ・ 項目1で示した「推進チーム」は、各文化事業それぞれの企画・実行・結果の段階ごとに、①芸術性としての質の高さの維持 ②継続性と次世代への波及の可能性 ③市民の意識付けと浸透効果 ④既存施設の有効活用 ⑤学芸員や専門家による学習機会の提供 ⑥他都市との連携・・・などの項目をチェックし、あわせて推進していくことで効果測定を計る。（岩城委員）
- ・ 効果測定は文化面ではなかなか確立した手法がありません。避けなければならないのは、集客数や経済効果のみで判断してしまうことです。

指標をできるだけ多くとり、参加者や関係者へのアンケートなどによる記述による状態の把握も含めて、多角的かつ長期的な効果測定を行うことが必要であると考えています。（鬼木委員）

- ・ 市民が施策を十分に享受できれば、定量的な効果はおのずとでてくるが、小さな声や声なき声を拾えるようなシステムも必要である。（神馬委員）
- ・ すでに文化の団体の多くは高齢化等により“やる気の無さ”等の負のスパイラルになってい

文化振興ビジョン 第4章 推進体制について（委員意見）

なのでしょう。これは小田原だけでなく全国的にそうでしょう。行政が補助等の予算で守っても、弱体化していくでしょう。なし崩しが一番恐ろしい。何を守りどのように手当てしていくかという戦略を組みたてるのがこれからの地域の文化ビジョンであると思う、それは行政が小田原という都市の形を決め、芸術文化はその攻め方守り方を変えるときに来ている。

文化連盟は小田原市の文化祭の発展と継続のためにつくられてきたが、今は強く自立した芸術文化を育てるには文化連盟の存在が障害になるという声も出よう、小田原市文化団体連絡協議会の設立時の原点に戻るべきであろう。当時にジャンル数に比べ、今は大変なジャンル数になると思う団体としての再編成の時といえます。さらに個と個が誘発しあつての協力し合うイベントが生まれていくことがあったら素晴らしいことでしょう。団体がこの集まり等の制限的な存在になってはならない。これにより文化祭のあり方も見えてくる。（杉崎委員）

①新ホール使用における登録団体扱いを理由に多くのジャンルでの連合体を組織させる

②個の集まりのイベント等を支援する。

- ・ 効果測定については目標設定について毎年、推進体制内で議論をし、評価し、改善提案などを行うのが良いと思います。一度、政策総合研究所で外部評価というものを受けたことがあり、参考になるかと思います。

単純な数値目標の検証ではなく、評価軸そのものを委員会で議論し、さらに新たな提案につなげると推進体制自体も目的が明確になると思います。（平井委員）

- ・ 逗子市文化振興条例では「基本計画の推進に当たって、基本計画に基づく施策、事業等が的確に実施されているか等について、調査評価を行う組織を設置するものとする。この組織は、基本計画の内容および基本計画に基づく施策、事業等の評価、見直し等について調査、検討を行い、その結果に基づき市に提言するものとする。」としている。

基本的には評価組織を設置し、文化振興ビジョンに基づく施策および事業等の、いわゆる外部評価を行い、振興ビジョンが的確に実施しているか、市民の満足度の観点から短期、中期で評価し、市に報告する程度に収めたほうがよいのではないか。委員には、利害関係者を含めず市民、学識、芸術家など少数で組織し、施策や事業等の実施団体による自己評価シートを中心に評価することが望ましい。（間瀬副委員長）

- ・ 推進組織とは異なる第三者組織により実施すべきだと考える。主たる指標は、ビジョンの記載に沿った具体的事業の数。個々の事業については、ハード事業の場合は利用者数・施設稼働率・実施事業数、ソフト事業については参加者数と満足度、当該事業を前提とした市民活動（催事の実施・サークルの設立等）の拡大状況、プロの育成への貢献度の把握等が考えられる。

（山口委員）

文化振興ビジョン 第4章 推進体制について（委員意見）

〈その他の意見〉

- ・ ブータンが、国民総幸福指数世界一といわれるが、文化や伝統を重視していることも一因のようである。

震災の影響で、平成23年度の北條五大祭りは縮小したものとなったが、あれはあれでいいと感じた市民もかなりいたようだ。継続とマンネリは表裏だが、常に見直しは必要である。

逆に酒匂の花火の中止は、非常に残念がられていた（林英哲の太鼓もすごい人気ではあったが、あれが、会長の言っていた、花火の代わりにビッグイベントだったのかわからなかった）。

土地柄、商業が結びついた祭りが多いが、純粋な市民のまつりは少ない。（神馬委員）

- ・ 文化、またそのジャンルで生計を立てようという専門作家が生まれようとしている時こそ支援していくべきでしょう。安定している団体等に支払っているのは財政負担の限界があるであろう。都市の形が見えること、行政は生活という暮らし、生活するという基盤が造られ、そのうえで“うれしきや楽しきや笑い”のようなものをじっくりと感じられることが文化なのでしょう。20年後には今のままでは小田原は15万人？かも、これでは新ホールの運営も都市の運営も今のようにはいかない、現状維持できるように小田原は住みよいまち“海の幸、川の幸、里の幸、山の幸、そして人の幸”が溢れているまちであることを語ってほしい。

小田原が好きであるということに尽きるまち。（杉崎委員）

※小田原ブランド研究会は、実質にはブランド品の作成までは入ると良いですね、でも最初は都市間競争に負けない何かを探す、小田原を世にもっと知らせるためのキーワードにあると思います。

※地域の文化祭は自治会主体になって行っているようですが、出る人も毎年同じであり、野菜や鉢などの即売会なども行われている自治会文化祭もあるようです。これは地域に交流会として発展するとよいのですが古い人と新しい人の繋がりが難しいようですね。

ところで市民文化祭も同じように文化祭となってしまうので、文化祭という名称を60回記念から変えたらどうでしょうかね。連合体の行われている文化祭行事そのものが“祭”化したらどうなのでしょうかね。そのような祭りが<現21行事>あるわけですが、連合体が増えればもっと面白いですね、たとえば「総合芸術文化祭」というのは・・・。

- ・ 評価項目の設定などは、ビジョンの目的等に沿った項目を検討する必要がある。先進事例を参考に小田原スタイルを検討する必要がある。（間瀬副委員長）
- ・ 会議の進行について、これまでは個々の委員の立場（専門知識）を勘案した質疑応答、事前配布資料（委員意見書を含む）等を踏まえて各委員が発言する形が主体となっている。初回では、まちづくり文化面での小田原の課題や文化振興の意義、2回目はその他ビジョンの意義・方向性、3回目はこれを踏まえ事務局で作成されたビジョンの骨子案について意見を出し合った。初回・2回の形は基礎レベルで必要な段取りと思うが、3回目の骨子案の構成については、

文化振興ビジョン 第4章 推進体制について（委員意見）

それ自体について委員会での議論が深められていない点が気になった。総体として、会議の運営が委員の思い思いの意見を事務局が収斂・編集する形で作業が進んでおり、委員会においてビジョンの全体構成や体系に関して議論する視点が希薄となっているように思う。たたき台ができてから、ということもあるが、何としても時間が足りないのでは。（山口委員）